

Dog Garden～飯田橋～ 利用規約

この「Dog Garden～飯田橋～」は、飼い主や犬同士の触れ合いを目的とした施設です。

愛犬と共に利用される方へ

多くの方が気持ちよく利用できるようにルールを守って、
皆で「楽しく」「気持ちよく」過ごしましょう。

下記のルールを順守は、ドッグランの心地よさを保つために必要です。皆の協力をお願いします。

1 入場できる時間帯

利用時間 4月～9月《午前 7時 ～ 午後 7時 00分》

10月～3月《午前 7時 ～ 午後 5時 00分》

※時間外の利用は近隣住民の迷惑となりますのでご遠慮ください。

2 入場ルール

(1)入場するためには、「**利用登録**」が必要です。

(2)犬鑑札(マイクロチップでの登録の場合は除く)と狂犬病予防注射済票を犬に着けてください。

3 以下は入場できません。

- (1)発情期のメス犬
- (2)狂犬病注射と混合ワクチンを打っていない犬
- (3)病気やケガをしている犬
- (4)噛みつきやけんかなど迷惑をかける犬
- (5)鳴き止まない犬
- (6)職業的な訓練をする犬
- (7)犬以外のペット
- (8)犬を連れていない人
- (9)3歳以下の乳幼児(保護者同伴でも不可)
- (10)他の入場犬に迷惑をかける犬

4 広場内では以下に**注意**してください。

- (1)吠え続ける犬は広場から連れ出すようにしてください。
- (2)常に飼い主の命令に従える犬以外はリードを離さないでください。また、犬がエリアの雰囲気慣れてからリードを離してください。
- (3)伸縮性のリードや細いリードは小さな子供や高齢者には、見えにくいことがあります。リードは適切な長さをお願いします。

(4)飼い主は常に犬から目を離さず、いつでも速やかに対処できる十分な気配りをお願いします。

(5)子供を連れて入場する時は、子供からも目を離さないでください。

5 広場内では以下を**禁止**します。

- (1) 保護者が同伴していない小学生以下の利用
- (2) 犬だけの入場。(飼い主が場外に居る場合も含む)
- (3) 場外の場所でリード等を離すこと
- (4) 犬の運動用具、おもちゃ、食べ物の持ち込み、餌やり
- (5) 給水場所での犬の水浴びや場内や周辺でのブラッシング
- (6) 犬用カート、携帯椅子などの持ち込み
- (7) 飼い主の飲食や喫煙(適度な水分補給は可能)
- (8) 営利目的の活動
- (9) その他、運営上支障となる行為

6 以下を守ってください。

- (1) フンは速やかに後始末をし、飼い主が責任をもって 持ち帰ってください。尿をした場合は、適切に処理をしてください。(広場往復時の路上も含む)
- (2) 広場内には ゴミ箱はありません。空き缶・ペットボトル等は持ち帰ってください。
- (3) 狂犬病予防注射の有効期限が利用登録期間内に切れる場合は、速やかに動物病院等で接種し、犬の所在地の自治体にて、狂犬病予防注射済票を受けてください。
- (4) 清掃・消毒作業を実施する場合は、一時的に利用できなくなることがあります。
- (5) 専用駐車場はありません。車で来場する場合は、有料駐車場等を利用し、近隣施設の駐車場や路上には車を停めないでください。
- (6) 犬が人に噛みついた場合、飼い主は適切な応急処置及び新たな事故の発生の防止する措置をとり、24時間以内に、千代田保健所に「事故発生届出書」を提出してください。
- (7) 犬が人を噛んだ場合、飼い主は48時間以内に、噛みついた犬の狂犬病の疑いについて、獣医師に検診させてください。
- (8) 飼い主や犬の事故、ケガ、その他トラブルに関してはすべて自己責任となります。
千代田区は一切関与しません。

7 規約の変更

必要に応じて、Dog Garden～飯田橋～利用規約を変更することがあります。

8 個人情報

- (1) 利用登録にかかり、ご入力いただいた個人情報に関しては、Dog Garden～飯田橋～の管理、登録以外の目的は利用いたしません。
- (2) 個人情報に関して閲覧の要望がありましても、警察などの公的機関以外への提供はいたしません。

9 利用登録の抹消

- (1) 利用規約に違反する行為、その他迷惑行為等があった場合、千代田区の指導に従っていただけない場合、千代田区の判断で利用登録を抹消することがあります。
- (2) 利用登録に、虚偽の内容があった場合は、登録抹消することがあります。